

CONTENTS

〈特集〉

地域金融を考える

巻頭

- 『地域経済と金融』 中央大学 教授
日本政策投資銀行 理事 貝塚 啓明 2

座談会

- 『産業振興と地域金融』 横浜市立大学 教授
信金中央金庫 総合研究所長 藤野 次雄 4
北海道大学 教授
北海道ティー・エル・オー(株)取締役 濱田 康行
(司会)日本政策投資銀行 理事
地域政策研究センター所長 金子 孝文

- 『地方行財政と地域金融』 慶應義塾大学 教授 吉野 直行 11
北海道大学 教授 宮脇 淳
(司会)日本政策投資銀行 理事
地域政策研究センター所長 金子 孝文

論文

- 『地域の金融構造の現状分析』 成城大学 教授 村本 孜 19
- 『日米の金融仲介と中小企業金融』 神奈川大学 教授 数阪 孝志 25

レポート

- 『地方債の現状』 日本政策投資銀行 地域政策研究センター 30

活動紹介

- 『中小企業の創業・成長支援への取り組み』 横浜銀行 34
- 『「地域と共に」の実践』 帯広信用金庫 36
- 『コミュニティ・クレジットに対する取り組み』 日本政策投資銀行 地域企画部 38
- 『事業再生への取り組み』 日本政策投資銀行 事業再生部 40
- 『「ベンチャー」支援の取り組み』 日本政策投資銀行 新規事業部 42

定例調査

- 『2002・2003年度地域別設備投資計画調査の概要』 日本政策投資銀行 地域政策研究センター 44

連載

- 地域シンクタンク紹介
「えひめ地域政策研究センター」
(EHIME CENTER FOR POLICY RESEARCH) 50



地域経済と金融

中央大学 教授
日本政策投資銀行 理事 貝塚 啓明

地域概念の相対性

地域(region)という言葉は、最近になって益々相対的な概念になりつつある。一つの原因は、ヨーロッパ統合が成立したことである。すなわち、今まで独立の国、あるいは国家であったところがそれぞれ地域という位置に変化したからである。もっとも、ヨーロッパ連合(EU)に属する国々が完全にその主権を放棄したわけではなく、例えば、税制や社会保障制度は、それぞれの国によって独自に決められるのであり、金融政策がヨーロッパ中央銀行によって決定されるのとは異なり、加盟国の主権は、依然として残っていると見えよう。他方、アメリカ合衆国のように、元来州が中心であったものが取り決めによって単一国家になった例もあり、むしろ地域こそが国の中心という場合もある。日本においては、明治以来中央集権であり、地域が独自性を持って政治に登場したとはいえない。

さて、地域経済という言葉を用いるとき、地域が経済的に独自性、あるいは自立性を持っているか否かが重要な意味を持つであろう。あるいは地域経済圏といえるものが存在するかが経済的に問われなければならない。そこで、以下これらの論点を背後に置きながら、地域金融の問題を検討することとしたい。

地域金融の発生と分化

地域金融を議論するにあたっては、同一地域内における企業活動や個人の経済活動に対して、地域を拠点とする金融機関がその長所を発揮することが、どの程度まで地域の経済活動にプラスになるかがポイントとなる。金融機関は、発生史的には、地域、あるいはコミュニティから生まれてきたといえよう。今のメガ・バンクといわれる大銀行も、元を正せば、ルーツは地域金融にあった。しかし現在では、多くの場合、金融機関は分化し、地域金融というカテゴリーが意識されることが多い。日本においては、都市銀行対地方銀行という構図で語られたり、中小企業金融機関という呼び名が使われてきたことが関係する。

考えてみれば、金融機関の貸出活動は、元来地場の企業への貸し出しから出発したはずである。その際、金融機関は、借り手の経済状況を直接的な人的接触からも把握できる立場にあったと思われる。その後の個別の金融機関の発展は、経済変動の影響、銀行制度の在り方や証券市場の状況などによって左右されてきた。日本の地域金融は、不況やバブル崩壊などにより、どの程度零細な金融機関が淘汰されたか、銀行制度を実質的に運営してきた金融規制当局の考え方や経営形態の如何によっても影響を受ける。日本の場合には、地方銀行、第二地銀、信用金庫、信用組合などの、いわゆる業態が、ある程度までそれぞれの金融機関の経営活動に差異を与えてきた。しかし、1990年代の低迷する日本経済、金融機関経営の健全性の低下、金融行政の地域金融機関へのスタンスの変化などを受けて、地域金融は変貌を余儀なくされている。そこで、最後にこの点に触れておこう。

今後の地域金融

今後の地域金融の将来を展望するときに、問題の焦点は、今後の日本経済における中小企業の役割である。第二次世界大戦後、少なくとも1990年代初めまで、日本の中小企業は、日本経済の中で重要な構成要素となってきた。それは、中小企業が大企業と補完関係に立つことによって、日本経済を支えてきたためであり、中小企業金融もまた独自の役割を持ってきた。1990年代の長期不況の中で、また中国との競争激化の中で、日本の中小企業の地位が揺らぎつつあるように見える。確かに、伝統的な中小企業金融には明るい展望を見出し難いかもしれないが、代わりにベンチャー型の企業は地域金融機関がターゲットとすべき存在であると考えられる。もともと中小企業への融資はベンチャー的な要素を持っていたのであり、将来性のある中小企業への融資を通じて、地域経済の発展に寄与することが、地域金融の中心であることには変わりがないのである。

産業振興と地域金融



横浜市立大学教授 信金中央金庫 総合研究所所長 **藤野 次雄 氏**

北海道大学教授 北海道ティー・エル・オー(株)取締役 **濱田 康行 氏**

(司会) 日本政策投資銀行 理事・地域政策研究センター 所長 **金子 孝文**

2002年11月29日 日本政策投資銀行 本店

1. 地域経済の環境変化

司会 失われた90年代と言われますが、我が国経済は依然として足踏み状態が続いており、各地域の経済・産業が全体として回復、活性化することが必要だと思います。本日は「産業振興と地域金融」というテーマで、これからの地域経済の活性化、産業振興の方向性や方策、そのために地域金融が果たすべき役割について、先生方にご議論頂きたいと思っています。

まず、地域経済を取り巻く環境が大きく変わってきていると思いますが、この辺りの現状認識を藤野先生からお願い致します。

藤野 地域経済に大きな影響を及ぼしている環境変化として、主に3点挙げられると思います。

1つは国際化です。輸入浸透度、国内外工場立地件数、対アジア直接投資に見られるように、輸入代替や生産拠点の海外シフトが急速に進行しています。2週間前に中国に行ってきましたが、日本企業の進出数に

は驚くべきものがあります。大企業だけではなく、中堅・中小企業も親会社に追随して、あるいは低廉な労働力や広大なマーケットを求めて自らの判断で、進出しています。一方、我が国の各産地の企業数や生産・出荷統計等を見ると、空洞化によって地場産業が非常に大きな影響を受けていることが分かります。なかでも、雇用・失業の問題が深刻です。

2番目は構造改革です。特に直接的に影響を与えているのは、地方交付税や補助金等、財政トランスファーの縮小です。また、地方圏では公共事業のウェイトが高いわけですが、「都市再生」に象徴されるように、地域配分が変わってきていますし、地方財政の悪化によって自治体の単独事業も減少しています。もちろん、効果が薄い公共投資は見直しを進めていくべきですし、公共投資全体として需要や生産への乗数効果も縮小していますが、では地域経済をどのような形で下支えしていくか、非常に難しい状況になっていると思います。

3番目は少子高齢化の問題です。老年人口比率の

上昇は、地方圏で先行し、高齢化・過疎化が進行している地域も多数存在しています。ただ、高齢化に関しては、福祉等の社会的費用増は確かにありますが、“アクティブ・シルバー”として都市の活性化に貢献して頂くというように、積極的に考える必要もあると思っています。

司会 濱田先生は北海道経済をある意味肌で感じておられると思いますが、如何でしょうか。

濱田 まず、人口について若干補足させていただきますと、北海道の高齢化は全国平均よりも数年早く進んでいます。今後、さらに高齢化が進むことにより、域内人口の減少と労働力率の低下が進みます。これからの20～30年は人口構造の過渡期で、これに合わせて産業構造を変えていかないと失業問題が深刻化しますので、非常に心配です。

道内景気については、私は内閣府の景気ウォッチャー調査の委員をしていますが、失業率や企業倒産、消費とも良くありません。ただ、企業倒産は、1997年の拓銀破綻以降しばらくは高水準でしたが、最近は落ち着いてきています。むしろ現在は消費の落ち込みの方が深刻で、将来不安が大きく影響していると思います。

このような状況のなか、銀行貸出も総じて減少しています。銀行の供給要因と企業の需要要因の両方があるでしょうが、私の分析では需要要因の方が大きいようです。従って、北海道については、不良債権処理よりも景気対策の方が政策効果が大きいと見ています。

2. 地域金融を取り巻く環境変化

(1) 地域金融の現状

司会 濱田先生から銀行貸出のお話が出ましたが、供給側である地域金融の現状について藤野先生、如何でしょうか。

藤野 金融システム全体としては、金融ビックバン、金融システム改革を契機に大きな変革のなかにあります。大手金融機関は規模の経済性を求めて再編・統合を進めました。並行して、経営や業務の効率化、企業格

付やCRMを進めており、この結果、顧客や地域の選別、例えば不採算地域からの撤退等が起きています。国際基準で活動する大手金融機関のこのような経営方針は、日本全体の資源の効率的配分という見地からは恐らく望ましいことです。しかし、それが地域経済や中小企業にとって望ましいか否かについては、少し問題があると思います。

これを数字で見ると、業態別の店舗数推移は、1990年から2001年にかけて、都市銀行ないし大手銀行がほぼ一貫して店舗数を減らしているのに対し、地方銀行、信用金庫といった地域金融機関は、2001年度末においても90年度末を上回っています。地域別には、都市銀行は地方圏での減少が顕著で、地方銀行は3大都市圏で若干減らしています。地方圏で店舗を増やしているのは信用金庫です。また、店舗を置いている市町村の割合(カバー率)を見ると、都市銀行は10%に過ぎませんが、地方銀行や信用金庫は60%以上をカバーしています。

各地域の預金・貸出シェアを見ると、都市銀行がシェアトップとなっている市町村数は全体の5～6%程度に過ぎませんが、地方銀行は60%、信用金庫は20%となっています。これを市町村の規模別に分析すると、都市銀行がトップシェアを有しているのは、10万人以上の市町村が大半で、地方銀行は大体1～5万人、信用金庫は1万人以下の市町村で非常に大きなシェアを持っています。地域の性格でいえば、国際化の影響を受けている地場産業集積地や過疎市町村で店舗を多数配置しているのは、信用金庫・信用組合です。

このような地域に立地する企業の多くは中小企業ですから、地域金融機関の取引先の多くは中小企業となっています。中小企業の75%程度は赤字と言われていますから、金融機関の経営にとっても厳しい環境であると思われます。また、近年の中小企業への貸出状況を見てみると、地方銀行・信用金庫が貸出を維持している一方、都市銀行は減少させています。

そこで、フロンティア生産関数で地域金融機関の経営効率を見ると、規模の小さいところで効率の悪い金融機関が多くなっています。また、バブル前・ピーク・最



藤野 次雄氏 (FUJINO Tsugio)

1947年 大阪府生まれ。
京都大学経済学部卒業、東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得満期退学。
横浜市立大学商学部専任講師、助教授等を経て、
現在、横浜市立大学商学部教授、信金中央金庫総合研究所所長。
主 著 『横浜市の金融構造』(横浜市立大学経済研究所、1990年)
『地域金融と中小企業信用補完制度』(横浜市立大学学術研究会、1993年)
『金融ビッグバン・IT革命と郵貯・簡保』(共著、日本評論社、2000年)

近で比較すると最近の悪化が顕著です。これに対しては、各金融機関の経営努力だけではカバー出来ない、外部環境の悪化による部分もあると思います。

このように地域的な展開や取引先の規模を見ていくと、地方中小市町村や中小企業を営業の基盤とする地域金融機関と大手都市銀行の双方に対して、自己資本比率で健全度を測るという金融検査マニュアルを一律に適用することは問題かもしれません。

濱田 企業は赤字黒字を繰り返すのが当然です。中核金融機関を失い大きなダメージを受けている北海道に、今時点で良か不良かという一律の物差をあてるのは機械的に過ぎます。私は資本主義が続いているのは、柔軟な構造を持っているからだと思いますが、今の構造改革論はグレー・ゾーンを認めない、非常に単純なものになっており、逆に経済の強さを削いでいるのではないかと思います。

藤野先生から中小企業貸出のお話がありましたが、北海道でも全く同様です。北海道にもいくつかの都市銀行の支店がありますが、彼らは道内主要企業のメインバンクにはなっていません。メインは信用金庫や北海道の地方銀行で、都市銀行は2、3番目に名を連ねているケースが多いのです。都市銀行は引きやすい立場に在るわけで、実際に、企業の業績が少しでも悪化したら資金を引いてしまうケースが散見されます。地域金融機能という意味では、一種の攪乱要因になっているのです。

加えて最近5年ほどの傾向として、都市銀行の地方

中核都市の支店長が決裁できる範囲が、かなり縮小されています。BIS規制と金融検査マニュアルが強化された結果、貸出の決裁権限が本店に移り、判断の時間もかかる。そういう意味でも、都市銀行のような大きな金融機関が地方で持っていた金融機能は、やや低下していると言えます。

このような状況にあって、地域金融機関への期待が高まっているわけですが、地域金融機関はまだそれに応えるほど十分には展開していないと思います。今まで、公共事業という継続的・安定的な経済に慣れていきますから、新しい企業や産業に対して能力を注ぐ、情報を集め審査するという部分に少し弱い部分があると思います。

(2) 企業間金融と地域金融

司会 マクロ的には金融機関の貸し渋りが指摘されていますが、地域における金融機能という視点から如何でしょう。

濱田 貸し渋りについては、金融機関と企業に認識の相違があるようですが、これについては長期金融と短期金融と分けて考えた方が良いでしょう。長期に関しては、日本は不動産担保が中心ですから、これだけ不動産価格が下落すると借り難い。しかし、どうしても必要な設備投資はやらざるを得ないので、企業は短期資金を回転させて長期資金に回している、本来の長期需要が短期需要に混入している部分があります。



濱田 康行 氏 (HAMADA Yasuyuki)

1948年 神奈川県生まれ。

東北大学経済学部卒業、東北大学大学院経済学研究科博士課程修了。
久留米大学商学部講師、助教授、北海道大学経済学部助教授等を経て、
現在、北海道大学経済学部教授、北海道ティー・エル・オー(株)取締役。

主 著 『株式会社店頭市場—発展の構図と未来』(共著、東洋経済新報社、1990年)

『金融の原理』(北海道大学図書刊行会、1993年)

『日本のベンチャーキャピタル—未来への戦略投資』(日本経済新聞社、1996年)

一方、短期資金は、従来、銀行貸出と企業間信用によって支えられてきました。しかし、最近10年間の北海道の手形交換額を見ると、20兆円から10兆円へと大きく減少しています。特に1997年、拓銀破綻の年から急減しており、中小企業間で、“銀行が倒産するような時代に手形など受け取れないし、また恐ろしくて出せない”という雰囲気蔓延したと思われます。このような手形を中心とする企業間信用の収縮をカバーするものは、銀行信用しかありませんから、その分の需要も、従来の銀行信用の部分に上乘せされるわけです。従って、銀行が従来と同じように貸出を行っているつもりでも、実際の需要はさらに多いという構造になっています。まだ十分な検証をしたわけではないですが、このような構造での資金需要と金融側の対応のギャップが、銀行に対する貸し渋り批判に繋がっていると思われる。

藤野 流動性制約が非常に強くなっているということだと思いますが、短期の資金繰り金融さえ上手く機能していないという状態があるとすれば、金融システムとして問題だと思います。特に地方では預貸率が非常に低く、マーケットで運用してもそれほど高い収益は見込めないの、域内企業の資金繰りに回す程度の能力は持っていると思うのですが。

また、需要に対して供給側の機能が追いついていない部分の一部を、いわゆるノンバンクが負っていると思いますが、リスクプレミアムの水準に非常に大きな差が

あります。銀行のように例えば金利5%で取引する世界とノンバンクの20~30%という世界があって、その間を埋める機能がないことも問題だと考えます。

3. これからの地域活性化策

(1) 地域資源の活用

司会 それでは、今後の地域活性化の方向性について、お話を頂きたいと思います。フルセット型誘致から地域資源を活かした内発的発展へと言われていますが、この辺りについて、藤野先生、如何でしょうか。

藤野 国の地域政策と中小企業政策は、双方とも内発的発展の方向に、大きく切り替わりました。地域政策は、“国土の均衡ある発展”と“地域間格差の是正”から、地域間競争に移りました。つまり、地域が相互に競争しつつ自立することを促し、国はポテンシャルのある地域の産業活性化をサポートしていくという方向です。従来のように、劣位にある地域に産業を持っていく方向とは逆です。中小企業政策も、従来は大企業との格差是正が基本的な考え方でしたが、現在は、創業支援や経営革新といった自助努力を高めていくように変わりました。マーケット・メカニズムを生かしながら、地域も中小企業も発展する、そのような方向に誘因システムを入れていこうというのが、現在の大きな流れです。

地域が自立し競争するとき、各地域は各々の固有の地域資源を活用することを当然考えます。地域が持っているすべてのもの、例えば、地理的条件、自然条件、域

内マーケット、域内産業、さらには地域の地方自治体、住民等のすべてを再評価し活用することを考えていくこととなります。

濱田 地域資源の活用ということ自体はその通りですが、そのとき、“域内資源だけで何とかしよう”というように閉鎖的に考えることはないと思います。かつては工場ごと持ってくることを皆が考えていましたが、今我々が最も考えるべきは、人材です。北海道という優れた環境を活かして、優れた起業家や技術者を域外から呼んでくる、あるいは域内に埋もれている人材を発掘することを考えています。

地域資源には、人、モノ、金、情報といった経済活動の直接的資源と、その資源を集積させるための環境等のもっとプリミティブな意味での資源とがあります。北海道は前者についてはやや弱いですが、後者については十分な資源があります。全国の21%を占める国土に550万人しか住んでいませんから空間的な余裕があり、はっきりした四季もあります。中核都市札幌には教育や病院、商業施設の集積があり、人々が安心して住める環境はあるのです。そういう基本的な資源をアピールすることによって、経済活動の資源も集められると考えています。

ただ、現実には、人、モノ、金、情報のうち、特に資金の移動スピードは速く、偏在も大きい。北海道の預貸率は約60%ですが、他地域への流出に対して、その逆チャンネルをどうやって作るかを、今、北海道は考えなければいけないのです。

藤野 地域の比較優位を活かして域外から引っ張ってくるという点では、今の中国がそうです。海外からだけでなく、中国国内でも各地域が競い合って、マーケット・メカニズムのなかでの比較優位を域外にアピールし、積極的に資源を誘引しようとしています。

(2) 産学連携による新産業創出・産業競争力強化

司会 濱田先生は北海道ティー・エル・オー(株)の取締役でもいらっしゃいますが、産学という地域資源につい

て如何でしょう。

濱田 TLOは、大学を揺さぶり起こして、実業の役に立つ研究を促す運動です。もちろん、大学の基本使命は基礎研究ですし、それが中心であるべきなのですが、応用分野がもっとあって良いと考えます。

1998年に「大学等技術移転促進法」が施行され、2002年7月現在、29団体が承認・認定されています。当初は、単純に特許の取得件数を増やすことだけを目標にしていたのですが、今は第2ステージに入っており、取得した特許が売れるかどうかということが問われています。

北海道ティー・エル・オー(株)は北大と周辺大学の教官350人の共同出資で作りました。これまでの特許申請は75件ありますが、売れたのは13件、収入にして200万円ほどしかありません。ですから、もっと売れる特許を最初から作らなければいけないのです。大学の先生が学術的な発想で自由に研究していたのでは、産業技術に結び付く確率は非常に低いため、TLOの方から先生方に、産業界の要請に沿った形で研究の方向性を提案し、ヒット率を上げることが課題です。

さらに、次の第3ステージでは、大学の研究室の段階から会社を作ることを意識した、起業までの一貫した研究が出来ないかと考えています。

日本全体では、大学発ベンチャーを1,000社設立するという平沼プランが2001年に提言されていますし、筑波大学の調査では、既に120数社が生まれているようです。大阪大学が作った会社の店頭公開が報道されていましたが、恐らく来年にかけて、大学発ベンチャーの公開会社は、いわゆるハイテク企業を中心に数十社出るのではないのでしょうか。

大学が産業に役に立つ研究成果を出していったとき、ネックになるのは、資金、人、技術の3つを束ねる人材、特に最終的に足りないのは社長です。北海道出身でなくても良いですし、日本人でなくても良い。グローバル時代ですから、東京を経由するのではなく、国内外の各地域へ直接情報を発信して人材を呼び込むことを考えています。その場合、先ほど来お話が出ていますが、北海道は住環境等の広い意味での地域資源の比較優位があります。我々の調査では、高い水準の教育シス

テム、医療システム、余暇施設がキーになりそうです。

司会 藤野先生、産学連携や新産業育成について如何でしょう。

藤野 産学連携やベンチャー、クラスターは、地域政策や中小企業政策が内発的発展へ転換した流れの中に位置づけられますが、その成果はこれからの段階だと思います。

信金中央金庫の総合研究所に、地域産業クラスターの研究をしている者がいます。その研究からのインプリケーションとして、大学発ベンチャーは、確かに世界レベルの研究成果や実用化を生み出し、日本の産業競争力の源泉・イノベーターとしての役割も、ある程度評価できるとしています。しかし、大学教官主導型と言われるものは、結局、自分のための研究に終わっているものも多く、経済や雇用インパクトを及ぼす段階までには至っておらず、周辺に産業や工場を集積させたり、雇用を生んだりするまでには、もう少し時間がかかると分析しています。

ただ、地域産業への波及例として、バイオ分野において、①研究室で使う原材料を提供するなど、研究そのものを支援するためのビジネスが周辺に発達しているケース、②地域の農業に対して一定の貢献をしているケース、③中小製造業のコア技術をうまく使って、バイオの研究機器を開発したケース、④クラスター内の既存の業界団体が日頃から行っている異業種交流会で、研究成果の活用について、一定の成果を生んだケース等の事例は見られます。

現在は、特定地域で産業群を形成する段階までには至っていないが、少しずつスピル・オーバーが出てきている段階ではないでしょうか。

濱田 同感です。日本の場合は、TLOにしてもクラスターにしても取り組みが始まったばかりで、アメリカの産業城下町や中国の精華大学周辺のような段階には至っていません。今のところ、会社数は増えていますが、ボリュームとして雇用に貢献していないのは事実ですし、雇用も高度な研究者・技術者が中心です。逆に言えば、当面の雇用対策はベンチャー以外の政策で対応すべき段階です。

4. これからの地域金融の役割

司会 今、大きく地域経済が変わってきている、あるいは変わることを求められている。一方、我が国の金融システムも厳しい環境にあり、地域経済の期待に十分応えていないとのご指摘もありました。

日本政策投資銀行も地域自立支援を組織目標の一つに掲げており、地域金融機能を発揮していくことを求められているわけですが、我々を含め、地域金融において期待される金融機能についてご意見を頂ければと思います。

藤野 地域金融機関は都市銀行に比べて域内の情報を持っています。今、問われているのは、持っている情報の処理の仕方、使い方だと思います。集めた情報を基にきちんと審査し、信用リスクを評価した上で、リスクを反映した金利・期間の資金を出すということです。高度成長期には、十分な審査機能がなくとも貸出や回収に大きな問題はありませんでした。現在のような経済状況下にあっては、それぞれの金融機関の審査能力やコンサルティング的な能力が問われる時代になったという気がします。また、中長期的収支バランスが確保できれば良いという取引姿勢だけでは、収益性の低下や不良債権処理の遅れを招くので、信用リスクを反映した金利・期間の設定をすることは、地域中小企業への円滑な資金供給のためにも必要です。

濱田 地域金融機関の個々の銀行員はかなりの量の顧客・地域情報を収集し、日誌やEメールで報告しているはずですが、問題はそこから先の活かし方です。情報が、貸出行動にどうやって具体化し、活かされていくかということに、断絶があるのだと思います。実際に貸出の段階になると、過去の慣例や長年の勘の方が先行してしまっているのではないのでしょうか。

北海道については、公共事業が多かったため、最終的にはお上が金を払ってくれるのだから、審査判断について議論する必要はなかったわけ。そうすると、銀行の情報開発機能は発達しません。しかし、これからはそうはいきません。特に、ニュー・ビジネスに

については、銀行として真に情報を処理する機能が求められていると思います。

5. 政府系金融の役割

司会 そういった中で、政府系金融機関として特に担うべき役割という点では如何でしょう。

藤野 その前提として、様々な性格や規模を持った金融機関が混在している今の金融制度が、制度として悪いとは思っていません。地域の中には都市銀行から信用組合、農業協同組合まで様々な金融機関がありますが、都市銀行と地域金融機関では、業務の対象地域も、対象業務も違います。地域金融機関の中でも、利潤を最大化するような株式会社組織もあれば、信用金庫、信用組合、農業協同組合のような協同組織金融機関もあり、政府系金融機関もあります。そういうものが全体として、一定の行動原理と一定の審査能力とを發揮していけば、制度としては整っていると思われれます。ただし、各プレイヤーの金融活動については、どの業態についても、もう少し変わっていく必要があると思います。

もう1つ重要な点は、個別の地域金融機関が、必ずしも自分の地域だけで十分効率性を發揮できるわけではないということです。十分な規模や範囲の経済性を求める必要もありますし、業務の提携や他の金融機関等、地域外とのいろいろなネットワークも作っていかねばなりません。中央金融機関や政府系金融機関には、そういうネットワークを中継する役割もあると思います。例えば、信金中金のようなところが、個別の金融機関ではできない金融業務を補完したり、あるいは技術情報や経済情報を提供したりすることは、非常に重要なことです。

個々の業態が自分の業態に本来期待されている役割をしっかりと發揮すること、同業態内や同業態の中央機関との連携、あるいは地域外の金融機関とのネットワークは、今後の地域金融機関にとって、不可欠なことだと思います。

日本政策投資銀行等の政府系金融機関には、長期的な視点に立った情報生産や提供機能、コーディネー

ト機能を特に期待したいと思います。情報生産能力を蓄積・向上させていくためには、審査をして貸出をすることも必要ですが、資金余剰時代ですので、きちんとした審査を伴う保証や代理貸しも使いながら、機能を高めて欲しいと思います。その上で民間金融と協調し、ネットワークを作っていくながら、民間と政府系の間での役割を分担していくというのが、一つのやり方だと思います。

濱田 情報の話が中心になっていますが、私はまず資金の流れについて期待したいと思います。市場重視、効率化が進んでいくと、大都市への資金の求心力は強まります。これは日本に限ったことではなく、放っておくと都市部への資金の偏在が進むのです。しかし、人はそんなに偏在出来ないし、国土に適当な密度で人が住んでこそ国土なのです。政府系金融機関には、求心力がビルトインされている資金に、遠心力を働かせて欲しいと思います。

もちろん、今の地方経済は低迷しており、そもそも資金需要が小さいわけですから、その状態で無理にお金を押し込めとは言いません。しかし、地域に何が必要かというところから考え、地域とともにプロジェクトを考えて欲しいと思います。例えば、1軒1軒の駅前商店では難しいけれど、それらが集合体となって生まれ変わるプロジェクトならば地域の為になり、お金も貸せるかもしれない。そういうようにして、地方への資金環流を促して欲しいのです。

北海道は、この先20~30年先を見据えて、どのようなものが必要かを考え、実行していかなければなりません。これが出来ないと、不良債権が増え、人口が減るという縮小均衡のシナリオが考えられます。そうならないために、政府系金融機関にはナレッジを發揮し、資金に遠心力を与えて貰いたいと思います。

司会 ナレッジを作ることはもちろんですが、それを吸収し、伝えていくという機能も非常に重要だと思います。地域金融機関と連携し、地域経済の活性化に貢献していきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

地方行財政と地域金融



慶應義塾大学 教授 吉野 直行 氏

北海道大学 教授 宮脇 淳 氏

(司会) 日本政策投資銀行 理事・地域政策研究センター 所長 金子 孝文

2002年12月6日 日本政策投資銀行 本店

1. 地方財政の現状と今後の方向

司会 政府の役割は、戦後の輸出拡大を目指した規制・奨励型行政から、国民へのサービス提供へ重点が移る一方、巨額の財政赤字が国・地方ともに累積しています。地方行財政は、社会的役割の変化と財政要因の両面によって今後変化せざるを得ないと考えます。本日は、地方行財政の役割変化とそのガバナンスのあり方、それに対して地域金融の果たす役割等につき両先生にご議論頂ければと思います。よろしくお願い致します。

まず、地方財政の現状と今後の方向性について、宮脇先生からお願いします。

(1) 予算編成の行動システム変革

宮脇 地方財政は、都道府県や市町村によって程度の差はありますが、非常に厳しい現状にあることは言うまでもありません。さらに今後、全ての都道府県と政令指定都市では、「構造的に」厳しさを増します。これは過去半世紀に亘る歳出構造がもたらすサイクル的問

題、即ち、借金返済、退職給与、インフラ更新投資等が今後10年間でピークを迎えるためです。また、市町村については、交付税制度見直しや合併の問題を抱え、極めて厳しい状況になってきています。

従って、景気の波云々という要因ではなく、構造として今までの財政規模を維持出来ないという認識を共有し、個々の歳出削減というレベルではなく、税財源の配分や予算の意思決定のあり方、さらには、公共サービス編成の再考にまで踏み込んで議論する必要があります。

行政学の観点から付け加えれば、予算編成を巡る政治・官僚の行動システムを大きく変える局面にあると考えます。今までは、Incrementalism (増分主義) の中で予算編成の行動パターンが決まってきました。この行動原理を変えないと、常に予算編成に対する膨張圧力が掛かりますから、本当の意味での財政体力強化にはならないでしょう。

その一つとして、これまで行政サービス化が進んできた公共サービスの提供の仕方を見直すことも必要で



吉野 直行氏 (YOSHINO Naoyuki)

1950年 東京都生まれ。

東北大学経済学部卒業、ジョンズ・ホプキンス大学経済学部博士課程修了(Ph. D)。

ニューヨーク州立大学経済学部助教授、埼玉大学大学院政策科学研究科助教授、

慶應義塾大学経済学部助教授等を経て、

現在、慶應義塾大学経済学部教授。

主著 『公共投資の経済効果』(編著、日本評論社、1999年)

『日本型金融制度改革—ポスト・ビッグバンの金融システム』(編著、有斐閣、1999年)

『変革期の金融資本市場』(編著、日本評論社、2000年)

"Japan's Postal Savings and the Fiscal Investment and Loan Program", Oxford University Press, 2003

す。公共サービスは、必ずしも役所が提供する行政サービスである必要はないのですが、戦後50年のIncrementalismの中で公共サービスの行政サービス化が進み、「公共サービス=行政サービス」という考え方が行政・住民の双方に共有されてきました。このことは、公共サービスの提供手法を多元的に考えるという公共サービスの編成能力が、地方自治体において極めて劣化したことを意味します。

本来、公共サービスの提供方法には多様な選択肢があります。公務員が直接提供するものもあれば、企業や住民に担ってもらうものもあります。PFIもその一つです。だからどのように公共サービスを編成するかということから議論を始めないと、財政も改善されないし、公共サービスの質も良くならない。しかも、住民が公共サービスのコスト感覚を失って安価にサービスが受けられると考えてしまう、いわゆる住民の財政錯覚の問題も克服されないことになります。

ただし、提供方法には多様な選択肢があると言いましたが、完全な私的執行や完全な公的執行では行財政は共に拡大します。完全な私的執行の場合でも、公共サービスですから何らかの形でモニタリングを含めた調整が必要であり、そのコストが非常に高くなるのです。従って必要なのは、PPP (Public Private Partnerships)という官と民の協働の中で、情報を共有しリスクやコストを調整するという公共サービスの編成能力を、行政と民間が身に付けることです。このための取り組みは始まったばかりの段階です。

(2) ナショナル・ミニマムと地域負担

吉野 公共サービスについて言えば、日本はどこに住んでも高い水準の公共サービスを得られるわけで、これは日本が世界に誇れることだと思います。しかしこれは、高度成長による高い税収を地方に回す余裕があったからですし、1980年頃までは、現在のタイやインドネシアのように、どこにインフラ投資をしても相応のリターンが期待出来たからです。しかしこれからは更新投資の増加だけで財政が喰われてしまう可能性もあり、今までのシステムを維持できなくなっているのです。

これからは、ナショナル・ミニマムまでは国が見ることとして、それ以上の分は地域毎に住民がそれに見合う形での負担をし、住民のコスト意識を反映させていくことが必要です。ところが日本ではナショナル・ミニマムの具体的水準を誰も定義していません。スウェーデンには、どういうものがナショナル・ミニマムかを定義したものがありますが、このような一覧を国民に提示して国会で議論し、国としての最低限の水準を定義するべきです。

ナショナル・ミニマムは最低限レベルを国が定義するものですから、それ以上となると、地域毎に異なることになります。これに対しては、政策コスト分析を適用して、各々の財政支出がそれに見合ったリターン(収益)を生んでいるか、費用最小化原則(ミニマムコスト)で提供されているかをしっかり考える必要があります。

2. 地方自治体の役割

司会 吉野先生のお話はナショナル・ミニマムという切



宮脇 淳氏 (MIYAWAKI Atsushi)

1956年 東京都生まれ。
 日本大学法学部卒業。
 参議院事務局参事、経済企画庁物価局、参議院予算委員会調査室、(株)日本総合研究所
 調査部主席研究員等を経て、
 現在、北海道大学大学院法学研究科教授。
 主著 『行財政改革の逆機能』(東洋経済新報社、1998年)
 『「公共経営」の創造—地方政府の確立をめざして』(PHP研究所、1999年)
 『財政投融资と行政改革』(PHP研究所、2001年)

り口で国と地方の役割分担に触れて頂きましたが、グローバル化や高齢化といった環境変化の中で、地方自治体の役割は変わっていかうしているのではないかと思います。宮脇先生、如何でしょうか。

(1) 地域資源を活かす。自治を問い直す

宮脇 地方自治体の役割は、これから変わっていかなければなりません。

これまで地方自治体は、国の「国土の均衡ある発展」という政策の下でそれを忠実に実施していれば良かったですし、それによって生活水準や経済活動も一定のレベルまで上げることが出来ました。産業活動でも、大量生産・大量消費型の構造の中では地域毎の資源を引き出し、成長させ、多元性を高める方向性にはありませんでした。

「均衡ある発展」の裏側では、各地域の同質化が起きます。地域固有の資源が同質化してしまえば、これからのグローバル化の中で地方圏はどうしても劣位に立ってしまいます。地方自治体は「均衡ある発展」という考え方を一度捨てて、地域毎に異なる資源をどうやって引き出していか、東京ではなく世界との間で何を差別化していくかという視点で政策を行っていくことが必要です。

その際、国—都道府県—市町村という3層構造の中で考えることが良いかどうか。地域毎の産業政策、発展戦略を考える場合は、都道府県よりももう少し広い括りでのリージョン政府(道州制等、色々言われています

が)で考えることが必要だと思います。

また、リージョン政府と同時に、市町村よりも小さな、所謂コミュニティという単位を地域の意思決定に如何に参加させていくかも重要です。そもそも現在の日本では地方行政と地方自治が極めて未分離で、自分たちで統治していくという考え方が希薄化しています。いわゆる「与えられた地方自治」の段階にとどまります。自分たちの自治の単位としての地域と行政区画が乖離しているわけです。だから、交付税や補助金という財源的受益さえ先行すれば良いという形になってしまう。自治とは何か、自立とは何かをコミュニティの単位で改めて見つめ直し、今まで行政サービスとして依存してきたものを、自分たちの地域で自分たちが執行するものとして捉え直す必要があります。「固有権としての地方自治」の確立です。これは、吉野先生が言われたナショナル・ミニマムを実行する際に、その水準を過度に高めないことに繋がりますし、地域の資源を足元から見直す単位にもなると思います。

地方自治体は、リージョンとコミュニティという2つが両輪となって動いていく仕組みを睨んで行動することが今後必要でしょう。

司会 先程の吉野先生のお話で、ナショナル・ミニマム以上については地域が負担すべきということですが、そのためには、地域内の移輸出産業(基盤産業)育成が必要だと思います。吉野先生、地方自治体の役割としてこの点は如何でしょうか。

(2) 既存インフラを活用した対内投資促進

吉野 中央から地方への財政移転で様々な公共サービスを提供してきたわけですが、これからはナショナル・ミニマムを上回る分を各地域が負担しなければならない。負担していくためには、おっしゃるように、地域が独自性のある産業振興を進めていく必要があります。

その方法として、対内投資をもっと呼び込むことがあると思います。現在、日本は対内直接投資が非常に少なく、GDP比で見ると、英国8%、ドイツ10%に対して日本は0.5%程度です。日本は海外に出ていくけれども国内に入って来ていない。今後考えるべきは、外からどういう産業を自分の地域に呼び込んでくれるかという、ダイナミズムを考えた政策を進めることが必要です。

ただ、対内投資を呼び込む、あるいは地域の基盤産業を振興するためのインフラとしては、既に主要な道路や港湾は出来ていますし、情報ネットワークのインフラも電話網を使う技術が進んでいますから、これらの既存インフラを上手く使うことで対応出来ると思います。今後は、既存インフラをより有効に使うために各自治体が独自に周辺施設を整備する、あるいは教育等のソフト的なインフラを充実させることに重点を置くことになるでしょうし、さほどお金を掛けなくても出来るのではないかと思います。

各地域の産業振興は、地域の集まりとしての我が国全体の経済成長の問題でもあります。このとき、そもそも前提として、日本は経済成長が必要か否かが議論になることがあります。都市・地方を含めて今の水準のまま成長は不要で、公平性、生活の質を上げるべきという意見もあるのです。しかし、例えば1930年代に世界第2位のGDPだったアルゼンチンは工業化に遅れて駄目になりました。1950年代にアジアで第2位の成長国だったフィリピンには当時中国人が出稼ぎに来ていましたが、現在はフィリピンから中国や日本に出稼ぎに行っています。ですから日本でも、成長が止まると、我々の孫の世代は中国に出稼ぎに行かなければならないかもしれない。そう考えると、やはり成長は必要ですし、そのためには各地域がコスト意識を持って自分の地域の将来を考えることが必要だと思います。

3. 地方自治体に対するガバナンス

(1) ガバナンスの主体

司会 地方自治体の役割が変わっていくとき、議会や住民によるガバナンスも変わっていくのではないかと思います。住民がステークホルダー、顧客として今よりも直接的に関わるという考え方も言われているようですが、自治体に対するガバナンスという点については如何でしょうか。

宮脇 今まさに過渡期です。すべてとは言いませんが、地方議会の多くは、本当の意味の政策議論が出来なくなっています。

三重県は先進自治体と言われます。その評価はともかくとして、三重県では政策形成のプロセスを明確化することで、議会と行政部局の間に緊張関係を作っています。今までアンダー・グラウンドであったものを直接住民の監視にさらし、ある意味で住民を味方につける形にして、どちらが質の良い議論をしているかという緊張関係を議会との間に作っているわけです。これによって、予算編成の構造を変える、既得権構造も変えるというインパクトをもたらそうとしています。ガバナンスについては、地方議会が本当の意味での政策議論出来るようになることが、まずは必要でしょう。

さらには、国全体のことに対して地方の意見を如何に反映させていくかというところまで視点を持つ必要があると思います。単に審議会に知事が出席するというレベルではなく、地方意見の国政への反映、議会の地方分権です。今の地方分権は、行政権限や財政を委譲するという行政の分権で、立法権は解釈権を含め過度なほど国が持っています。これは地域が主体的活動をするとき、現実に制約となっています。“地方議会での政策議論”の次のステップとして、議会の分権という議論が必要でしょう。すなわち、制度や制度運用の意思決定を地方の議会、行政に委ねるべきです。日本の分権議論は行政権の分権、すなわち権限や財源の分権が中心となりますが、本当に必要なのは権限や財源のあり方を決定すること自体を、もっと地方に委ねることです。

司会 住民主体の顧客主義と言う以前に、今は議会と行政部局との間で変化が起きているということでしょうか。

宮脇 そうです。顧客主義について付け加えれば、一人一人の住民ニーズに応えることが顧客主義ではないと思います。ニーズには本来、裏側に責任がなければなりません。今まではニーズ部分だけをとらえる仕組みでした。自治体によって様々な考え方があるでしょうが、住民の生活の質の向上や地域の成長といった「地域の価値」を高めるという意味で顧客主義を議論しないと良い結果にならないと思います。

吉野 これからのガバナンスには政策コスト分析を活かすべきです。政策コスト分析は、各々のプロジェクトやPFI事業について、将来のコストも含めて割引現在価値で示すものです。将来的に必要となる補助金等が明らかになりますから、住民が議会や行政部局に対してガバナンスを働かせる手段になります。

地方議会選挙では選挙資金を出せる業種が有利ですから、議会には特定の利益集団を代表する議員が多くなってしまい、その影響を受けた議論になってしまうという問題があります。また、議会や首長の任期は4年なので、どうしても政策が短期的になってしまう、time inconsistency(時間的不整合性)の観点から今は採るべきでない政策を実施してしまうという問題もあります。政策コスト分析をベースに政策を議論することにより、このような問題を解決することが出来ると思います。ただし気をつけなければならないのは、需要予測の置き方で分析結果が変わってきますから、政策コスト分析を見るときには、需要予測(例えば交通量等の予測)をどのように立てているかを見る必要があります。

(2)コスト分析、PFI、レベニューボンド

司会 ガバナンスについては、地域・社会にとってどの政策が望ましいかという政策の選択にかかるガバナンスと、選んだ政策をどうやって効率的に行わせるかという効率的実施にかかるガバナンスの二つに分けられる

のではないかと思います。政策コスト分析やPFIはガバナンスのためのツールだと思いますが、政策の選択と効率的実施という2つの観点を含め、如何でしょうか。

宮脇 今後、議会と行政の緊張関係を何によってもたらずのかを考えたとき、コスト分析とプロジェクトの概念が重要です。

と言うのは、何を公共サービスとして求めていくかという選択の問題は、有用性・有効性の問題ですが、これらは相互比較が難しい。難しいけれども、吉野先生が言われた政策コスト分析で将来負担を含めたコスト比較が出来れば、少なくともすべて政策として実現出来ないことが政策議論の資料の中で明確になる。これを住民との間で共有することで、どれかを選んでいくべきという議論のインパクトになります。

PFIは一義的には効率性、経済性が目的ですが、公共サービスの内容を吟味することにも有用です。施設を作るのではなく、施設によってどのような公共サービスを提供するかを明確にしないと、本来のPFI契約が出来ないからです。ところが、これまではこの点を突き詰めて議論することなしに、“補助金や交付税がついたからやる”という発想で来ましたから、冒頭申し上げた公共サービスの編成能力低下という問題が起きています。今後、住民に対してどのような公共サービスを提供するかという問題意識を、住民や民間企業との間で共有することが出来るような政策形成プロセスを作れるようになれば、自治体の力が向上すると思います。

しかし、現実にPFI事業に関わってみると、PFIにするかどうかの判断以前に、その事業をやるべき必要性があるのか疑問を持たざるを得ないプロジェクトも少なくありません。即ち、公共事業の選定に対するガバナンスが効いていないと言えます。この根本には、①そもそも政策の優先順位に対する意思決定が出来ていない、②そこからの収益でコストを賄うというプロジェクトの概念が地方自治体の意思決定において認識されていない、という問題があります。

吉野 第3セクターが失敗したのは、最終的な赤字に

なったときの責任分担が曖昧だったことがあります。PFI事業についても、政策コスト分析の結果だけではなく、前提となる需要予測を見て、どのようなケースで成功、失敗するかを住民の前にはっきり示し、もし事業が失敗したときに誰が負担するかということを最初から明確にしておくべきです。そのときの最終負担は、地域密着のPFIであれば当該地域が、ナショナルなPFIであれば国が見ることになると思います。

ガバナンスを効かせる手法としては、「レベニューボンド」もあります。使い道と償還財源を特定プロジェクトに限定するものなので、元本が返って来ないリスクがあっても住民が本当に必要としているものであれば資金が集まり、そうでなければ集まらないという資金面からのガバナンスが働くことになります。

最近人気があるミニ公募債も病院等の特定プロジェクトを対象に出すもので、住民の参加意識を高めるといって注目されています。しかし、プロジェクトからの収益と公募債の償還が切り離されていて、元本保証で金利も付くからこそ売れているという面が強い。償還コストに見合うリターンが見込めないにも関わらず発行が増えていくのは危険だと思います。

宮脇 同感です。ミニ公募債では財政規律が担保できない可能性があります。レベニューボンドにするメリットは、住民ニーズではなく、住民支持を計測することが出来る点です。ミニ公募債ではそれを測っているようで実は測っていません。

返済のコストも一体化することで、出来たものに対する責任も取ることになりますし、より良い運営をするために住民が参加することもあるでしょう。

司会 レベニューボンドは政策の選択のために有効ということですが、効率的実施という観点では如何でしょうか。

吉野 「レベニューボンド」を変動金利とすれば、投資した住民はプロジェクトが効率的に運営されることで高い金利を得られるので、効率化へのインセンティブになるのではないのでしょうか。さらに、金利だけでは弱いと

いうことであれば、PFIと組み合わせて、SPCが行う資金調達にレベニューボンドを使う(自治体債調達のPFIということになります)ことで、住民支持を計り、効率的に事業を行う仕組みも実現出来ます。

4. 地方行財政と地域金融

(1) 地域金融の役割

司会 政策コスト分析やレベニューボンドによるガバナンスという流れの中で、これからの地域金融の役割についてご議論頂きたいと思いますが、まずは地域金融の状況について、吉野先生からお願いします。

吉野 1990年代以来、信用組合を中心に180の地域金融機関が破綻しました。破綻の要因を見ると、①バブル関連の過剰融資、②バブル後の貸出し伸び悩みに対して増やした有価証券投資で失敗、③堅実に運用していたが、地域経済の低迷で融資先の多くが不良債権化、④経営者の経営能力不足、が挙げられますが、最近③が増えています。これは、あまり狭い地域を業務範囲としているとその地域の経済が悪くなったときどうしようもなくなるということです。地域金融は信用組合よりも少し広い範囲の方が良いかもしれません。

司会 地域金融機関もリスク管理に厳しくなっているということだと思いますが、自治体と地域金融との関係がどうなっているか、これまでご意見を頂いてきた自治体に対するガバナンスという視点も含めて如何でしょうか。

宮脇 自治体と金融機関の関係は、今までは行政主導型でした。自治体側が主体で、それに対して金融機関が請負型で行動してきたと思います。例えば、指定金融機関が行政機関の中に入って事務をしています。そのコストは地方債の引受や基金の運用という全体構造の中で成立してきました。今、財政危機の中でこの構造が崩れてきています。

しかしながら、自治体側に「金融」という概念がなく、

行政主導型の関係が崩れてくることに対する強い危機感はありません。それは、今のところ地域金融機関は運用難にあるので、短期資金であれば、自治体は依然として魅力的な融資先だからです。例えば、期間10年の地方債は難しいが、もっと短いものであれば低い金利で発行でき、それを借換えることによって資金繰りをつけることが出来ているのです。

ガバナンスという点で言えば、限界的なところで借換えが上手くいかない都道府県や、交付税額が当初見込んだ以上に減額となる市町村等がありますが、地方債の引受けで自治体間に差がつき、それがガバナンスとして働くという段階ではありません。

しかし、資金調達に関するある意味恵まれた状況は、これから個人向け消化国債の大量発行や「国債バブル」の崩壊といった国債の問題等が顕在化し、行き詰まる可能性があります。加えて、郵貯民営化の流れも地方財政に大きな影響を与えます。自治体は、「金融」という概念の形成、金融との関わり方をきちんと考え直していく必要があります。

吉野 金融システム全体にかかる話ですが、日本の地域金融機関は貸し出し原資のほとんどが預金ですから、なかなかリスクを取れないのです。ですから債権流動化等を進めることで、リスクの高い部門へ資金が回るようにしていくことが必要です。

自治体の資金調達について言えば、地方債を縁故債から公募へシフトするべきです。今までは、自治体と金融機関はウェットな関係にあり、縁故債のプライシングもマーケットベースと乖離していたわけです。これからは、公募債で自治体間の競争原理を働かせることが、資本市場の発達にとっても望ましいと思います。ただし、地方債の場合、最終的には国が責任を持つので都道府県のデフォルトがありませんから、公募債でも本当の意味でのレーティングにはなっていません。

宮脇先生からご指摘があったように、現在は貸し出しが伸びず、株価も伸びないから、金融機関は地方債や国債を買っています。だから、景気が良くなりだして株価が回復するときに、一つの転換点になります。

(2) 政策金融の役割

司会 金融が自治体にガバナンスを発揮する段階にはまだないというご指摘ですが、日本政策投資銀行のような政策金融の役割について、ご意見を頂ければ。

吉野 分野については、ナショナル・ミニマムを上回る公共サービスのなかに、最初はコストが高くて効率化を進めることで収益性を上げることが出来るものがあると思います。このようなものに対し、最初の段階で政策金融を含めた「公」が入って、上手くいくようになれば民間に渡していくことだと思います。

また、機能・手法としては、直接融資以外にも色々あると思います。

一つはアレンジャー業務です。地方自治体は金融的な仕組みに不慣れですから、PFIやレベニューボンドのような仕組みを金融側が提供していく。そのとき、政策金融は利潤追求でなくやれるし、全国的視点もありますから、勉強しながら色々なfacilityを提供出来ます。

二つめは、先程言った債権流動化です。証券化の金融商品が上手く流れるように仕組んでいくことも政策金融で出来るのではないのでしょうか。住宅金融に関しては、住宅金融公庫が民間から住宅ローン債権を買った上で証券化することを2003年度から始めますが、中小企業金融についても政策金融が何らかの証券化インフラ整備を出来るのではないかと思います。

三つめは、信用保証です。民間金融がなかなか出られない分野に、直接融資だけではなく、信用保証で対応していく。

このような民間が出来ない部分を最初にやって、軌道に乗ったら民間に渡すことをやり続けて欲しいと思います。

宮脇 地方自治体は、財政については極めて強固な行動様式を持っていますが、金融になるとほとんど皆無です。金融面での行動様式の意識改革という以前に、今は無意識の段階に近い。この大きな溝を埋めることからしないと、地方自治体と金融機関のパートナーシップも成立しません。この部分をいきなり民間金融機関

が担うことは、官と民の両極にあるだけに難しいと思います。両方の言葉で橋渡しが出来るというところに政策金融の役割があります。最初の橋渡しが出来た後も、今度はモニタリングという問題がありますから、その部分でもやはり橋渡しが必要です。

もう一つは、情報です。インターネットが普及してはいますが、やはり地方自治体間には情報の偏在が高く、これによって非効率になっている部分は非常に大きいと思います。また、各地域固有の資源の掘り起こしについてもその能力は十分ではありません。自治体間の情報偏在を改善することや、自治体とは少し違う視点で地域を見ることが求められます。これも政策金融の役割だと思います。

三つめに、自治体の周辺事業があります。周辺事業が難しい局面に入ってきたとき、再生するか、そうでないのかという判断は、行政だけのノウハウでは難しい。政策金融が直接出来ない場合もあるでしょうが、ノウハウを自治体との間で共有していければ非常に良いと思います。

司会 日本政策投資銀行は、これまでの様々な経験を通じてナレッジを蓄積してきました。こうしたナレッジを十分に活かし、地域金融機関が今後一層重要な役割を果たすために、ともに協力していきたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。